

令和4年度 消費・安全対策交付金事業(食料安全保障確立対策推進交付金) 事後評価結果一覧表

目的	目標	事業実施方法	目標値及び実績				大阪府の自己評価		第3者の意見
			目標値	実績	達成度	評価	評価の概要		
II 伝染性 疾病・ 病害虫 の発生 予防・ まん延 防止	家畜衛生の推進	(1)監視体制の整備・強化 精度管理の適切な実施、BSEサーベイランスの円滑化、家畜衛生関連情報の整備等 (2)家畜の伝染性疾病の発生予防 飼養衛生管理基準遵守の強化、地域における発生予防の体制整備等 (3)家畜の伝染性疾病のまん延防止 防疫演習の実施、防疫体制の整備、家畜の生産性を低下させる疾病の低減等 (4)畜産物の安全性向上 鶏卵衛生管理体制の整備、家畜から分離された菌株の薬剤耐性発現状況調査等 (5)家畜衛生対策の推進に係る関連機器の整備 家畜保健衛生所に検査機器を整備	家畜衛生に係る取組の充実度	100.3%	110.1%	109%	A	取組みの充実度については、目標値100.3%に対して、実績110.1%、達成度は109%で評価Aに該当した。近年の特定家畜伝染病の国内発生状況を鑑み、管内農家への日々の飼養衛生管理基準の遵守の徹底についての指導強化が功を奏し、結果として、当初目標以下の伝染病発生件数に留まったことが要因と考えられる。 主な取組としては、畜産農家や市町村、関係団体への情報提供として、家畜衛生に係る情報誌の発行(19回)、豚熱防疫措置の経験を活かした家畜伝染病防疫に関する防疫演習(地域説明会等含む)を実施し(8回)、飼養衛生管理向上に資する講習会を畜産農家や生産者団体、関係機関等を対象に各家畜種毎に開催(3回)することにより、関係者の家畜防疫の意識向上と体制の整備、飼養衛生管理の向上が図られた。 今後は、引き続き疾病の発生予防及びまん延防止対策の強化を図るとともに、防疫体制の整備や家畜伝染病予防法に基づく飼養衛生管理基準の遵守や生産過程での衛生管理等に関する指導、畜産物の安全性確保や生産性向上のため、関係者が一体となって、検査等に取り組んでいきたい。	日頃から家畜衛生推進のために、畜産農家に対し家畜伝染病を主とした疾病について調査・衛生指導をはじめとする取組みを評価します。家畜衛生に係る取組みの充実度は目標値100.3%に対して、実績110.1%、達成度は109%で評価はAでした。今後は、A評価を維持できるように、疾病の低減や疾病のサーベランスを円滑に行い、畜産物の安全性向上に努めてください。